

参考資料

山陽小野田市職員の処分について

- 1 処分年月日 令和2年2月25日（火）
- 2 被処分者 山陽小野田市長 藤田剛二  
職員 7名
- 3 被処分者の処分量定とその事由等

被処分者	性別	処分量定	処分事由
市長 藤田剛二	男	減給（10分の1） 3月	任命権者として重大な事件の発生に対する自戒として
副市長 古川博三	男	減給（10分の1） 3月	重大な事件の発生に対する自戒として
一般職員A	女	停職3月	公文書の不適切な取扱い
一般職員B	男	停職2月	公文書の不適切な取扱い
部長級職員C	男	戒告	指導監督不適正
次長級職員D	男	戒告	指導監督不適正
次長級職員E	男	戒告	指導監督不適正
課長補佐級職員F	男	戒告	指導監督不適正